

『苫小牧市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（素案）について』に寄せられた意見と市の考え方について
(パブリックコメントの結果)

意見提出期間 令和2年12月18日～令和3年1月22日（36日間）

意見提出人数 1人

提出意見件数（項目） 1件（15項目）

提出意見と市の考え方・提出意見を考慮した結果とその理由 次のとおり

項目No.	提出人数	提出された意見 (意見提出区分 第三者利益による削除等の有無)	提出された意見に対する市の考え方 提出された意見を考慮した結果とその理由	反映区分
1	1	<p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>P 6 第2章 苫小牧市の状況1 高齢者の動向について、第7期計画では（2）要支援・要介護認定者の変化に続いて、（3）認知症高齢者の推移となっていたが、認知症高齢者の推移は大切な指標と思われるが、この度は割愛されている。この部分の柱建は、残した形で標記すべきではないか。</p>	<p>第7期計画においては、要支援・要介護認定を受けた方のうち、認知症の判定となった方の推移を示したグラフを示していました。</p> <p>第8期計画では、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、「認知症リスク」の傾向を把握し、認知症予防や認知症傾向が見られた場合の相談等の取組について施策展開することとしています。第7期計画と同様のグラフを示してはいませんが、一般高齢者の半数以上が認知症リスクを抱えており、認知症に関する取組については、第8期計画においても重要な課題の一つと認識しています。</p>	C
2	1	<p>P 9 第2章 苫小牧市の状況1 地域カルテで、各圏域の概況を詳述しており記載も充実しているが、第7期計画のP 12～P 17のような、7圏域すべてを一覧で比較検討できるグラフへとりわけ、地域カルテの前段で、家族構成・独居・高齢夫婦等々各世帯割合の全体に傾向がわかるような表示が必要ではないか。</p>	<p>第8期計画におきましては、各圏域ごとの情報を一覧で把握することができるよう、新たに地区カルテを示しているところです。</p> <p>圏域別の比較についても、一目でわかりやすいことが望ましいと考えることから、御意見のとおり、圏域別の世帯構成について比較することができるよう、第7期計画13ページに示しているようなグラフを第8期計画の中にも追加します。</p>	A

3	1	<p>P 2 9 第2章 苛小牧市の状況2</p> <p>介護職員・ヘルパーの人員不足はかなり深刻な状況であり、近々にも1つのヘルパー事業所が閉鎖される状況。また、ヘルパーの高齢化も進んでおり、転機があれば大量辞職ともなりかねない状況である。更に、通院介助や身体介護での通院は受けてくれる事業所が激減しており、通院難民が出る勢いである。しかし、市で打ち出している対策がP 5 6 0 3と0 4では有用な策とは思えず、より積極的な解決を望みたい。</p> <p>※介護分野だけで解決ようとせず医療分野での介護・介助職員と合わせて検討してみては。</p>	<p>介護人材不足は、少子高齢化・人口減少時代において全国的な課題となっています。本市も例外でなく、介護人材の確保は、今後重点的に取り組むべき課題の一つであると認識しています。</p> <p>介護人材の確保に向けては、介護職員就業支援事業による介護人材の育成や事業所とのマッチング支援を継続するとともに、第8期計画においては、介護ロボットやI C Tの活用等による負担軽減を図ることにより、介護現場の働きやすさの向上に努めることとしています。また、先進都市の事例を参考としながら、外国人材の活用に向けた検討も進めています。</p>	C
4	1	<p>P 4 6 第3章 高齢者施策の将来ビジョン</p> <p>第7期計画では、次項の「将来ビジョン」に移る前に、(3)として第7期計画に向けた課題が表記されていた。第8期計画でも、第8期計画に向けた課題を抽出し、主な項目を整理・統括して標記すべきではないか。</p>	<p>第8期計画においては、各種アンケート調査や統計分析、将来推計等を踏まえ、素案4 7ページの「第8期計画に向けて」の中で、第8期計画に向けた課題を抽出しており、4 8ページ以降の基本理念、基本目標及び具体的な施策に展開しています。</p>	B
5	1	<p>P 4 7～4 8 第3章 高齢者施策の将来ビジョン</p> <p>(2)の施策体系図は、第7期計画P 3 2の図のほうがわかりやすい。</p> <p>基本目標の□の図はわかりづらく、P 4 7は、文字が小さく見づらい。文字・図案の大きさなど、高齢者や視覚障がい者に配慮すべきではないか。</p>	<p>施策体系について、第8期計画では、第7期計画の構成を見直すことで、よりシンプルでわかりやすく表示するとともに、第8期計画に向けての課題を直接基本目標につなげる形式としています。</p> <p>なお、素案4 9ページに示している具体的な施策等一覧については、6 5の具体的な施策を掲げていることから、一つひとつの文字サイズが小さくなってしまっておりますが、素案5 0ページ以降にその詳細等について記載しています。</p>	C

6	1	<p>P 47～48 第3章 高齢者施策の将来ビジョン</p> <p>P 6で「各年とも全国、北海道の要介護認定率を下回っている状態が続き、元気な高齢者の割合が高い」と表記しながら、P 47で「本市は高齢者や要支援・要介護認定者が急増している地域」とも表記しており多少矛盾はみられるが、介護予防にまだ積極的に取り組むことで認定率を下げられる地域であると思う。</p> <p>しかし、市の施策で市主導の介護予防教室を今後増やすことなく、シルバーリハビリに移行しようとしており、停滞を招く恐れがあると思う。</p> <p>今は未だ、介護予防教室を増やし、その後シルバーリハビリへの移行を考える時期ではないか。</p>	<p>高齢者人口の増加に伴い、介護予防の取組はますます重要になると考えられます。国が示す介護予防に資する住民主体の通いの場を充実させるための取組の一つとして、シルバーリハビリ体操指導士養成講座を開始したところであり、第8期計画では、このシルバーリハビリ体操指導士養成講座をはじめ、継続して地域介護予防教室等を実施していく予定です。</p> <p>今後につきましては、人材育成研修や地域活動組織の育成支援、社会参加を通じた地域活動等の取組も必要であるものと考えております。関係団体への支援を通して、介護予防活動の地域展開を図っていきたいと考えています。</p>	C
7	1	<p>P 49. P 54</p> <p>基本目標の4つの何処に該当するか不明だが、救急医療情報キットの役割を重要視すべきではないか。主な評価指標にも加わるものではないか。</p>	<p>救急医療情報キットについては、第8期計画において具体的な施策として掲げてはいませんが、緊急時における情報伝達の観点から重要な取組であると認識しています。</p>	C
8	1	<p>P 51 第4章</p> <p>1.3 介護予防・生活支援サービス事業において、訪問型・通所型サービスAの具体的な活用の取り組みが必要なのではないか。</p>	<p>介護予防・生活支援サービス事業については、要支援者等を対象として、多様なサービス提供体制を整備し、効果的な支援を行うことにより、要介護状態の予防や自立支援につなげるものとしています。</p> <p>計画上で具体的な方策を示してはいませんが、多様なサービス提供に当たっては、訪問型・通所型サービスAや訪問型サービスBの実施を含め、第8期計画期間中においても、その効果的な実施に向けた取組が必要であるものと考えています。</p>	B

9	1	<p>P 5 9 第4章 高齢者保健福祉施策の推進</p> <p>【基本目標3】地域における包括的支援体制作りの中で、第7期計画では事業NO 6 9「関係機関とのネットワーク構築」が掲げられていたが、第8期計画では削除されているのは何故か。</p> <p>地域包括ケアの仕組み作りについて、ネットワークの構築は不可欠な視点であり、例えば、従来高齢者等の地域ケアを進める会との「市民講演会」の共催を始め、第8期計画においても関係機関とのネットワーク構築は欠かせない取り組みの柱として表記すべきではないか。</p> <p>また、総合事業型B類型のサービス内容がどこにも触れられていないが、施策・事業所名等この項目の中で取り上げて標記すべきではないか。</p>	<p>関係機関との連携体制の強化については、地域における包括支援体制づくりに向けた取組の基礎となるものであり、それぞれの具体的な施策を実施していく中で、当然に取り組まれるべきものであると考えています。第8期計画において、具体的な施策の一つとして示してはいませんが、基本目標3に限らず、計画全体の達成に向けて、関係機関との連携は必要不可欠であると認識しています。</p> <p>また、介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービスBについては、基本目標1の1 3「介護予防・生活支援サービス事業」の訪問型サービスに含まれるものであり、第8期計画においても効果的な実施に向けて取り組むこととしています。</p>	C
10	1	<p>P 6 3 第4章 高齢者保健福祉施策の推進</p> <p>【基本目標4】事業NO 0 5として、高齢者住宅の確保として、自宅での住宅改修に市独自に介護保険に上乗せ・利率下げした補助を創設することはできないか。</p> <p>20万上限があることで、利用控え高齢者もあり、転倒や症状悪化を起こす方がいる。</p>	<p>住宅改修費については、介護保険給付の一つとして行われているものですが、市独自の上乗せ事業を実施する場合、具体的なニーズの把握や実施するための財源を含めた検討が必要となります。</p> <p>事業実施のニーズの高まりに応じて検討することとなりますが、現時点では、介護保険給付での対応を継続することとします。</p>	C
11	1	<p>P 6 4 第4章 高齢者保健福祉施策の推進</p> <p>【基本目標4】事業NO 1 0として、介護施設等の感染症対策が新たな項目として設けられたが、コロナ禍の非常に事態の最適切である。</p> <p>尚、苦小牧市として、マスクや消毒液・フェースシールド・使い捨て手袋などの衛生機材の備蓄目標等、災害対策として位置付けて具体的な目安を設定すべきではないか。</p>	<p>施設等でのクラスター発生など、緊急で衛生資材が必要となる場合には、北海道が中心となり、施設への必要資材の供給を行うこととされています。</p> <p>本市としての衛生資材の備蓄については、北海道からの供給を補足する観点から、必要に応じ対応していきます。</p>	C

12	1	P 64 事業No.11 感染症予防及び感染拡大防止を目的とした、感染症認定看護師の派遣事業を設け、介護保険施設や事業所の個別性に応じた感染対策についての指導・助言をおこなってはどうか。	介護施設等における感染症対策については、保健所と市が共催で研修会を開催するなど、施設関係者への指導・助言に努めています。第8期計画においても、介護施設等における感染症対策に向けて効果的な取組を検討・実施します。	C
13	1	P 66 第5章 介護保険事業の推進 施設整備の見込みについては、第7期計画P 69のように、第7期～第8期計画の各年度の推移見込みを一覧として示していただいた方が、より具体的な計画内容として把握しやすいのではないか。	第7期計画の施設整備の見込みについては、73ページに示しており、第8期計画においても同様の形式で示しているところです。なお、施設サービス利用者数の実績については、素案41～42ページに、今後の見込みについては、素案70ページにそれぞれ示しています。	D
14	1	P 67、70 施設整備の見込みについて、介護療養型医療施設の定員58人から0人となっているが、介護度が高く医療を必要とする方の受け皿はどのようになるのか。	介護療養型医療施設は、第8期計画の終期となる令和5年度末までに、介護医療院その他の形態に転換することとされています。本市の介護療養型医療施設についても、令和5年度末までに転換する必要があることから0人としていますが、介護医療院や療養病棟等への転換が図られるものと想定しています。	E
15	1	P 68、69 第5章 介護保険事業の推進2 P 19～20においてショートステイ利用者の増加をとらえておく中で、現在苦小牧市内でのショートベッド数は減少している状況である。年度末でさらに減少する状況だが、需要は増大しており、すでに近隣市町村まで活用している状況であり、それでも断らなければならない状況もある。 ベッド増床のための積極的な策が必要と考える。	第8期計画の策定に当たり実施したアンケート調査結果において、気軽に利用できるショートステイの充実を望む意見が多く見られます。その一方で、特別養護老人ホームを中心とする入所施設の整備を期待する方も多いという結果です。 介護サービス基盤の整備については、利用者のニーズに対応することを基本としながらも、実際に施設整備を行う事業者の意向や介護保険料への影響を踏まえ、総合的に判断する必要があります。 このことから、第8期計画ではショートステイの数を増やす計画とはしていませんが、今後の状況を把握する中で、次期計画以後での整備について検討していきます。	C

反映区分	提出された意見の反映状況
A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見との趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等